

平成29年度当初予算知事審査における主要な議論（環境部）

■ 水素社会を身近に感じる社会づくり事業費、燃料電池自動車等普及推進事業費 (B16・B17)

知事 車載式燃料電池を使用する際には太陽光発電設備は県内のものを活用できるのか。

担当部局 会場近くの県営住宅の屋根に設置してある太陽光発電設備で水素をつくることを想定している。東松山市の下水処理場で製造している水素の活用も考えている。

知事 燃料電池バスは、どのような運行を考えているのか。

担当部局 29年度はスポーツイベントや市町村のお祭りなどでの輸送に用いるため、1日ずつリースすることを考えている。

知事 それでは、今後の活用につながる上では不十分ではないか。

担当部局 県内バス事業者に体験してもらうため、実際の路線を用いて関係者による試乗を行う考えである。

■ 展開エコタウン推進事業費、ミニエコタウン推進事業費 (B24・B25)

知事 中小工務店へのビジネスモデルの普及については、規模感は考えられているのか。

担当部局 着工件数が年間10戸以上299戸以下である地元工務店等の400社を対象にしている。埼玉県全体の年間着工件数が27,000戸のうち、この400社で約半数の14,000戸を建設している（ので、県内の既築住宅の半数以上をカバーする）。

現状では地元工務店はアフターケアにまで力を入れない。しかし、本来、建てた工務店が「どの時期に何を交換する必要があるか」を一番把握している。例えば15年経てば壁の状態が悪くなる、10年経てば給湯器の交換時期が来るというときに、工務店自ら単なる改修ではなく、「遮熱性の塗装はどうですか」、「もっといい給湯器ありますよ」などのエコリフォームの紹介を行うビジネスモデルを普及するものである。

■ 小規模太陽光発電設備普及実証事業 (B23)

知事 小規模の太陽光発電設備でエアコン2台分の電気が使えるとはどういう意味か。

担当部局 夏場にエアコンを制限しないで使っても、太陽光発電設備を設置することによって電気代は上がらないので、太陽光発電設備を設置し夏の電気代を気

にすることなく過ごすことができる、というものである。

知 事 何のための1kW、2kW（小規模）なのか。単に値段が安いから買うというものではない。若い人から見れば逆に（小規模は）効率が悪いので4kWを選ぶのではないか。小規模太陽光発電設備のメリットがクリアではない。1kWの設置で電気代が年間3万円下がるとしても、設置費用の60万円を回収するのに20年かかる。これは分かりづらい。

担当部局 我々は今まで太陽光発電設備に見向きもしなかった高齢者もターゲットとして考えている。まずは、実証事業として行いたい。

知 事 事業目的が分かりづらいので、再度、簡潔に整理して説明すること。

（後日審査）

担当部局 小規模太陽光の設置費用は将来的に50万円を目標としており、例えば県と市町村とで5万を補助することで、実質45万円を目指す。1kWで年間3万円の節減効果があるから15年間で回収し、耐用年数までの残り5年分は得となる。なお、1kWの太陽光発電設備で家庭の消費電力の1/4程度を賄うことができ、これはパリ協定の削減目標（26%）と同程度である。

知 事 パリ協定で26%削減が目標とされているのを、まず家庭が取り組んでもらうとの説明は理解できる。まず試みに取り組むということか。

■ 環境産業へのステージアップ事業（B36）

知 事 事業化のために何が課題となっているのか。

担当部局 廃パネルを集めてストックする仕組みがまだできていない。他県に先駆けて埼玉県で事業化できるよう研究を後押ししたい。環境科学国際センターを候補に研究用に処理機器を導入するための準備を進める。県と業界団体で研究会を設立し、そこが主体となって技術の研究を行う。

知 事 業界団体と丁寧に役割分担を整理しておく必要がある。県ばかりが推進しているということになっては本末転倒である。業界団体とよく打ち合わせすること。

担当部局 あくまで業界団体の有志が主体となって研究を進めてもらう考えなので、よく協議していきたい。

平成29年度予算見積調書

課室名: エコタウン環境課
 担当名: 創エネルギー推進担当
 内線: 3004

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	水素社会を身近に感じる社会づくり事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	エネルギー政策基本法、地球温暖化対策推進条例		挑戦項目分野施策	10 新たなエネルギー社会の構築 051142 環境に優しいエネルギーの普及拡大		
1 事業概要	ラグビーワールドカップや東京オリ・パラの開催に合わせて水素社会の到来を誰もが実感できるよう、燃料電池等の導入や普及啓発活動を推進する。		5 事業説明					
(1) 車載式燃料電池	14,195千円	ア 車載式燃料電池		移動式燃料電池システムを活用して普及啓発活動を実施	14,195千円			
(2) 分散型エネルギー活用設備整備費補助	50,116千円	イ 分散エネ設備整備費補助		業務・産業用燃料電池の設置者への補助	50,116千円			
(3) 水素エネルギー普及啓発費	4,424千円	ウ 水素エネルギー普及啓発		国際展への出展、マッチングセミナーの開催、資料作成	4,424千円			
(4) 普及推進協議会運営費	107千円	エ 普及推進協議会		委員謝金、会場使用料等	107千円			
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 燃料電池補助は(国1/3等・県1/6)事業者1/2			(2) 事業計画		平成26年度 水素エネルギー普及推進協議会の創設 平成28年度 サプライチェーン構築可能性調査、下水污泥利活用の実証、燃料電池補助制度の創設 平成29年度 車載式燃料電池の導入 平成31～32年度 ラグビーワールドカップや東京オリ・パラにおける水素エネルギーの利活用			
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果		・ラグビーワールドカップ等を契機に先進技術を具現化し、水素社会の到来を広く発信 ・燃料電池の整備によるCO2排出量の削減			
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円			(4) 変更点		・「水素エネルギー普及推進事業費」を「燃料電池自動車等普及推進事業費」と本事業に分割 ・車載式燃料電池の導入に着手、国際展への出展によるPRの強化			
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	68,842					68,842	△29,296	
前年額	98,138					98,138		

平成29年度予算見積調書

課室名：エコタウン環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3004

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	燃料電池自動車等普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	次世代自動車普及促進事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	地球温暖化対策推進条例			挑戦項目分野施策	10 新たなエネルギー社会の構築 051143 地球温暖化対策の推進		
1 事業概要	水素エネルギーの普及拡大と地球温暖化対策の推進を図るため、平成27年度に導入した公用車や県庁スマート水素ステーションの維持管理、燃料電池自動車の普及、商用水素ステーションの整備を継続するとともに、新たに燃料電池バスや燃料電池トラック等の導入を目指す。 (1) F C V率先導入 3,279千円 (2) F C V普及啓発費 4,500千円 (3) 県庁S H S維持管理費 11,579千円 (4) 燃料電池バス導入事業 6,397千円 (5) F C V導入補助 100,028千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア F C V率先導入 公用車として導入したF C V (2台)の維持管理 3,279千円 イ F C V普及啓発費 県民向け試乗会の開催(8回) 4,500千円 ウ 県庁S H S維持管理費 県庁スマート水素ステーションの維持管理 11,579千円 エ 燃料電池バス導入事業 県内への導入を目指して燃料電池バスを試験運行 6,397千円 オ F C V導入補助 購入者への補助(100万円×100台) 100,028千円 (2) 事業計画 平成27年度 公用車としてF C V2台を導入、県庁S H Sの整備、F C V導入補助制度の創設 平成28年度 県庁S H Sの維持管理(8年間) 平成29年度 燃料電池バス導入事業の開始 平成30年度 燃料電池トラック導入事業の開始、商用水素ステーションの整備 平成31～32年度 ラグビーワールドカップや東京オリ・パラにおける水素エネルギーの利活用 (3) 事業効果 ・県内全域に燃料電池自動車の普及を積極的に進めることによるCO2排出量の削減 ・F C V・バス・トラック等が県内を走行することにより、水素社会の到来を県民に広く周知 (4) 変更点 ・「水素エネルギー普及推進事業費」を「水素社会を身近に感じる社会づくり事業費」と本事業に分割 ・燃料電池バスの導入に向けた取組の開始					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	125,783							125,783	△96,574
前年額	222,357							222,357	

平成29年度予算見積調書

課室名: エコタウン環境課
 担当名: エコタウン担当
 内線: 3186

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	展開エコタウン推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費	
事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令				挑戦項目分野施策	10 新たなエネルギー社会の構築 051142 環境に優しいエネルギーの普及拡大		
1 事業の概要	エコタウンプロジェクトのモデル市である所沢市、草加市においてこれまでの既存住宅のスマートハウス化を推進する。			5 事業説明					
(1) 展開エコタウン推進事業費	121,079千円			(1) 事業内容 展開エコタウン2市(所沢市、草加市)の「重点実施街区」において既存住宅のスマートハウス化を進める。 ア 「重点実施街区」スマートハウス化補助 50,000千円 太陽光発電の設置や省エネルギーフォーム等により、住宅の創エネ・省エネに取り組む住民に対して補助を行う。 イ 地域の特性を生かした市町村の取組支援 60,000千円 展開エコタウン市が取り組む創エネ・省エネ・蓄エネ等に関する取組に対して補助を実施する。 (ア) スマート防災松が丘モデル構築のため所沢市への補助を実施する。 (イ) 遮熱性舗装による自転車レーンの整備や駅前ロータリーのエコ化等に対し草加市への補助を実施する。 ウ 普及啓発経費、事務費(旅費等) 11,079千円 重点実施街区における取組拡大のため、住民協働PRイベントの実施、企業との連携のための調整などを行う。					
2 事業主体及び負担区分	ア (県1/10) 住民9/10 イ (県1/2) 市町村1/2 ウ (県10/10)			(2) 事業計画 平成27年度 展開エコタウン・新「重点実施街区」選定、スマートハウス化促進 平成28年度 スマートハウス化促進 平成29年度 スマートハウス化促進、展開エコタウン成果検証					
3 地方財政措置の状況	なし			(3) 事業効果 ・ 創エネ・省エネ対策の促進により既成市街地における使用エネルギーを削減					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×4人=38,000千円			(4) 県民・民間活力・職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・ 展開エコタウン市との緊密な連携により事業推進を図る。 ・ 自治会などと連携し、住民のニーズをもとにした事業スキームとすることによりムーブメントを醸成する。 ・ 技術・ノウハウを持った民間事業者の主体的な参画により、プロジェクトの推進を加速させる。					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	121,079							121,079	△69,032
前年額	190,111							190,111	

平成29年度予算見積調書

課室名: エコタウン環境課
 担当名: エコタウン担当
 内線: 3171

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B25	ミニエコタウン推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費		
事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令				挑戦項目分野施策	10 新たなエネルギー社会の構築 051142 環境に優しいエネルギーの普及拡大			
1 事業の概要	エコタウンプロジェクトにおける創エネ・省エネに関する取組について、ハウスメーカーなどの建築事業者等と連携して他地域に展開する。事業者が建築などに携わった住宅街区を対象に太陽光発電などの創エネ設備設置や省エネリフォームなどを集中展開する。 (1) ミニエコタウン推進事業費 44,383千円			5 事業説明 (1) 事業内容 県とハウスメーカーなどの民間事業者が協働して、小規模な既存住宅街区をエコタウンに変えるとともにミニエコタウンビジネスモデルを構築し、県内各地に取り組みを拡大する。 ア スマートハウス化補助 42,000千円 平成28年度に選定した協働事業者4社(*1)が開発・建築等に携わった街区等において、太陽光発電設備の設置や省エネリフォーム等に取り組む住民に対して補助を行う。 太陽光発電 上限200千円×92件=18,400千円 省エネ改修 上限100千円×236件=23,600千円 (*1) ミサワホームイング、住協建設、大和ハウスリフォーム、住友林業ホームテック イ 地元工務店など新たな担い手へのビジネスモデルの普及 1,707千円 ミニエコタウンのビジネスモデルを広く他事業者や地元工務店に普及するため、セミナー等を行う。 ウ 調整旅費等事務費 676千円 (2) 事業計画 平成27年度 事業者公募・選定(4社)、太陽光発電設置、スマートハウス化促進 平成28年度 事業者公募・選定(4社)、太陽光発電設置、スマートハウス化促進 平成29年度 太陽光発電設置、スマートハウス化促進、成果取りまとめ・発信 他事業者や地元工務店への普及 (3) 事業効果 ハウスメーカー等を支援することにより、既存住宅のスマートハウス化を全県に拡大できる。 (4) 県民・民間活力・職員のマンパワー、他団体との連携状況 ハウスメーカーなどの民間事業者の主体的な参画によりプロジェクトの推進を加速させる。						
2 事業主体及び負担区分	ア (県1/10) 住民9/10 イ (県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	44,383							44,383	△29,996	
前年額	74,379							74,379		

平成29年度予算見積調書

課室名: エコタウン環境課
 担当名: エコタウン担当
 内線: 3171

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	小規模太陽光発電設備普及実証事業			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費		
事業期間	平成29年度～平成29年度	根拠法令				挑戦項目分野施策	10 新たなエネルギー社会の構築 051142 環境に優しいエネルギーの普及拡大			
1 事業概要	<p>県はこれまで太陽電池モジュールの出力が2kW以上の太陽光発電設備の設置を促進してきたところである。しかし、エコ意識の低下などにより太陽光発電設備の設置基数が減少傾向にあることから新たな需要開拓が必要となっている。</p> <p>そのため、2kW未満の小規模太陽光発電設備の普及を図るため、モデル市町村で県による実証事業を実施する。</p> <p>(1) 小規模太陽光発電設備普及実証事業 2,150千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 実証事業のモデルとして選定した2市町村において、2kW未満の小規模太陽光発電設備を設置する住民に対し、当該市町村が既の実施する補助制度を活用して県の上乗せ補助(1件2万円)を行い、当該設備のピークカットへの寄与度や費用対効果などを調査する。 ア 市町村を通じた間接補助(2団体) 2,000千円 イ 市町村事務費補助 150千円</p> <p>(2) 事業計画 平成29年度 モデル市町村の選定、実証事業の実施、導入検証 平成30年度～ 小規模太陽光発電設備の普及拡大に向けた支援策の検討</p> <p>(3) 事業効果 小規模太陽光発電設備に対する需要を開拓し、市町村に普及拡大させることで太陽光発電設備設置基数が増加し、CO2の排出削減につながる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・モデル市町村との緊密な連携による自治会組織の活用などにより、積極的な普及啓発を行う。 ・民間事業者との協力関係を構築し、小規模太陽光発電設備の普及拡大を図る。</p>						
2 事業主体及び負担区分	ア(県:定額) 市町村:定額・住民:補助を除く全額 イ(県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	2,150							2,150	2,150	
前年額	0							0		

平成29年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B36	環境産業へのステージアップ事業			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令	なし				挑戦項目分野施策	051145 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	
<p>1 事業の概要</p> <p>循環型社会の担い手である産業廃棄物処理業界を環境産業へステージアップするため、業界のイメージを一新し時代の潮流をとらえることができる人材の確保・育成を図る。</p> <p>また、将来大量に発生する太陽電池モジュール（太陽光パネル）のリサイクル市場を県内業者が獲得できるよう、リサイクル技術の確立を支援する。</p> <p>(1) 優秀な人材確保のためのイメージアップ事業 1,009千円</p> <p>(2) さんばい「稼ぐ力」増進事業 10,231千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人材確保のためのイメージアップ事業 1,009千円</p> <p>(ア) 環境産業合同入社式</p> <p>(イ) 3S運動宣言事業所登録</p> <p>(ウ) 3S運動優秀事例発表会</p> <p>イ さんばい「稼ぐ力」増進事業 10,231千円</p> <p>(ア) 太陽電池モジュール処理技術の研究・開発</p> <p>(イ) 太陽電池モジュール回収制度の構築</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 3S運動等を推進することにより産廃業界のイメージを一新し、次世代を担う人材を確保する。</p> <p>イ 業界団体による太陽電池モジュールのリサイクル技術の確立に対する県の支援として、業界と県による技術研究会において、リサイクルに関する技術的な助言及び廃棄が見込まれるパネルの成分等の事前調査を行う。</p> <p>また、技術開発後に県内業者がリサイクル処理を開始できるよう、効率的な廃モジュールの回収制度を検討する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 産業廃棄物処理業の人材が確保され、経営基盤が安定し、循環型社会を担う社会インフラが確保される。</p> <p>イ 太陽電池モジュールリサイクルの技術と制度を一体的に開発し埼玉から発信することで、県内業者と県とで全国をリードするとともに、県内業者は新規市場を他県業者に先駆けて獲得することができる。</p>					
2 事業主体及び負担区分									
県10/10									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		繰入金	県債						
決定額	11,240	10,231						1,009	△19,726
前年額	30,966	15,736	14,000					1,230	